

第8期男女共同参画審議会 第3回全体会 議事要旨

- 1 日 時 令和2年12月10日(木) 15:30～17:30
- 2 場 所 県庁2号館5階 庁議室
- 3 出席委員 野々山会長、井野瀬委員、池田委員、出石委員、岩下委員、中村委員、岡田委員、上林委員、久保委員、佐伯委員、開本委員、山崎委員、森下委員
- 4 県出席者 松森部長、坂本局長、小藤所長、赤松課長、千田副課長、永野、藤本
- 5 議 事 ひょうごいきいきプラン2025(仮称)(素案)について
- 6 主な意見

(委員)

前回の全体会の時、骨子案の資料では、推進項目12「生活のセーフティーネット」のところで、DVや各種ハラスメント対策等の推進となっていたと思うが、今の資料を見ると各種ハラスメント対策等の推進が抜けている。ただ、詳細を見てみると、24～25ページのところにハラスメントの関係が入っているというのは認識できた。

この部分は、「ワーク・ライフ・バランスの推進」の推進項目7「働きやすく働きがいのある環境づくり」になるのかもしれないが、そこに「ハラスメントのない働きやすい職場環境の推進」などという、文言を入れていただけたらと思うがいかがか。

(事務局)

推進項目12「生活のセーフティーネット」については、今回コロナ禍ということの特に入れてある。ハラスメントについては、本文の中に入れてあるが、ご指摘の19ページ、推進項目7には入れていないので考えさせていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

いろいろなところで、高齢者や障害者、外国人等というのが多いが、28ページの推進方向の高齢者、障害者、外国人の所に、同和問題を必ず入れて欲しい。

もう一つは19ページの推進項目に「多様な人々が安心して生活できる環境の整備」の主な取組にも複合的という言葉が出てきているが、その2か所に、部落問題・同和問題を入れてほしいがいかがか。

(事務局)

高齢者・障害者・外国人という表現になっているので、同和問題と入れるか人権と入れるかは、考えさせていただきたい。

(委員)

人権は、すべての人になるので、やはり同和問題という入れ方を希望している。

(事務局)

検討させていただく。

(会長)

重点目標の文章の中には入りやすいかなという感じはする。

18 ページのところに、(1) (2) (3) と括弧書きであるが、最後の(3)だけ、「とする。」というのがある。「とする。」はいらないように思う。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

3点ある。

まず1つが 21 ページの主な取組の3つ目に、「ものづくり産業や農林水産業・自営業などにおける女性の参画拡大」とある。取組内容として、「ものづくり分野等における女性の就業促進」とだけあり、農業が記載されていないが、特に農業委員が少ないということが兵庫県の状況として P11 で述べられている。農業関係のことは、項目名として農林水産業とあり、代弁させているから書かなくても大丈夫ということなのか。

2点目が、31 ページ。「多様な選択を可能にする進路指導の推進」ということで2つ目に大学進学について記載があるが、この社会科学というのは、兵庫県は女性の進学率が低いということなのか。わざわざ社会科学、理学、工学、農学、商船というふうに書いてあるということには、兵庫県において全国と比べて社会科学へ進学する女性が少ないという統計があるのか。

3点目だが 26 ページの重点目標3。「ワーク・ライフ・バランスの推進」という、この重点目標の3のところには、SDGs のゴール5がないのはわざと外しているのか。ここだけゴール5がない理由が特にあれば教えていただきたい。

(事務局)

まず 21 ページのものづくり分野等のところだが、タイトルのところにもものづくり産業、農林水産業、自営業と入れており、分野等の「等」に農林水産業が入っていると認識して作っている。

(委員)

農業を出した方がいいと思うが。

(事務局)

検討する。

2点目は 31 ページ。これは統計調査から県内大学で女子学生の割合が少ないところを上げている。

(野々山会長)

社会科学を後ろの方に出して、先頭に出さなくてもということだが。

(委員)

通常は STEM、理工学をあげている場合が圧倒的に多く、社会科学は女性が 3 割を超えており 4 割近くあるということで、あまり出ない。

商船というのが、ある意味兵庫県の特徴になっていることから、社会科学も兵庫県は少ないんだと理解して良いか。

(事務局)

ご指摘のとおりである。

(会長)

しかし、1 番先頭に持ってくる理由があるか。

(事務局)

順番を変えてもよい。

データは、学校基本調査から取っており、社会科学が女性比率 38.1%、理学が 29.3% で工学が 29.4%、農学が 42.1% と、少し社会科学よりも農学が高く、商船が 16.8% となっている。

(委員)

何をもって少ないとするかは、国のレベル等色々あると思うが、そこにエビデンスがあればよい。

農学とか社会科学というのは他の事例では見ない場合が多いため、あげるのであれば兵庫県は法律家であったり経済経営の学部に進む女子学生が全国的にも少なく、そのため力を入れたいんだということのエビデンスがあれば、私は全然問題ないと思っている。

(事務局)

全国平均との比較まではできていない。少し考えさせていただく。

25 ページ SDGs の第 5 目標のジェンダー平等を実現しようについては、マークを入れさせていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

19 ページの SDGs の対応だが、17 番に「パートナーシップで目標を達成しよう」というのがあり、そのパートナーシップというのが男女共同参画のイメージがある。これはどこにでも入りそうだが、なぜ入れないのか。

(事務局)

SDGs の第 17 目標については考えさせていただく。

—————<次の議論へ>—————

(会長)

事前に久保委員から意見提出があった、女性の就業支援推進について。

この件に関して就業支援を県の男女共同参画センターだけに役割として位置づけているが、それだけではなく県庁本体が機能をフルに発揮して早急に取り組まなければならないのではないか。具体的には女性の緊急雇用対策の構築やシングルマザーの失業者への給付金制度の確立と考えられるがどうか。

(事務局)

就業や雇用については、産業労働部の雇用就業室が主に所管しており、男女共同参画センターでの取組に加えて、産業労働部においても施策を展開している。

(委員)

現在コロナ禍において全国の女性就業者の約4人に1人が職を失っている。このような中で県の緊急雇用対策を男女共同参画センターだけが担うのではなく、県本体でもそれに取り組んでいただきたいと思う。

もう1点は、シングルマザーの方に県独自で給付金の検討していただきたい。

(事務局)

このプランでは、29ページの「生活のセーフティネット」の主な取組として、コロナ禍の影響で離職した女性の就業支援を実施する、としている。シングルマザーに対する支援については、どのような取組があるのか確認する。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

1つ目はコロナ禍における子どもに関することだが、3行しか入っていない。例えば重点目標2の「男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し」でも、育児休業の取得推進があるが、コロナ禍で導入が進んだテレワークについても、男性の育児参画のきっかけになる可能性があるため、そこに何か働きかけをするのがいいのではないかと思う。

2つ目が子育て支援の部分。ここで、まちの子育てひろばのことを書いているが、コロナ禍で子育て中の親が集まる場が急激になくなってきている。新たな場づくりを考えていかなければならないと思う。

3つ目はシングルマザー等のひとり親支援。お金の面も重要だが、それだけではなく、女性を働きやすくするという意味でも考えていかななくてはいけない。コロナ対策としての就業支援とは別に考えていかないといけないと思う。

以上3点について、いかがか。

(事務局)

コロナ禍における子どもとの関わりについて、テレワークの導入や男性の育児参加に加えて、集える場所づくり等は、27 ページに記載している。施策として取り組むのが良いのか、計画として記載するのが良いのかということがあるが、おそらくひとり親については、施策としてやった方がいいのではないかと考えている。

集まる場の確保や、テレワークでの育児参加については、それぞれの取組としてどこまで書けるか、考えさせていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

コロナの関係では、家庭内での暴力の問題であるとか、若年層の妊娠、中絶の問題もあるため、女性の健康に関しても考えていただきたい。

コロナについてトピックス的に別出しすることも特徴的で良いかなと思うがいかがか。

(会長)

重点目標にすることを提案しておられるのでもないと思う。

そうではなくて、それをどういう風に入れるか。項目に入れることができないかというご提案か。

(事務局)

前回の政策部会の委員のご意見を踏まえ、コロナのタイトルを入れた。加えて、19 ページの推進項目 12 の主な取組の一つに、コロナ禍の影響を加えた。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

前回の発言の流れを受けて、少し発言させていただく。重点目標 2 「男性の家庭・地域への参画と働き方の見直し」は、国が推進しているのと同じような状況だが、私の思いは職業に関する性差別である。女性に関しては、例えば、理工系の進学割合を上げようというような記載があるが、男性が極端に少ない職場に対する偏見、分かりやすく言うと、男性でも保育士資格の取得推進にもっと取り組むとか、男性が本当は興味あるけど、最初の一步を踏み出しにくい職場で、多様な働き方ということを推進してもいいのではないかと個人的に思っていた。

国の政策に沿って、男性に視点を向けていただいたことはありがたいが、一点、重点目標 2 の「男性の家庭、地域への参画と働き方の見直し」の目標項目で、男性常勤労働者の労働時間が現状月平均 154.5 時間となっているが、極めて少ない数値である。労働基準法で定められた週 40 時間から割り出すと年間で 2085 時間である。所定外労働時間の月 10 時間も少ない。こういう状況でひたすらに「長時間労働を前提とした働き方の見直し」というのを掲げていいものなのか。

(会長)

長時間労働の数値を操作しているという課題だけではなくて、むしろ質の問題というか、男性の働く場・目指している仕事内容をもう少し多様な方向に持って行かないと、というご指摘かなと思うがいかがか。

(委員)

新たに盛り込まれた男性に関する項目の内容を見た時に、「男性の家庭・地域への参画推進」はいいが、「長時間労働を前提とした働き方の見直し」というのは、国の政策でも非常によく目にする言葉であり、それを是正していこうというのは理解できる。

ただ、その横の主な取組内容に長時間労働の抑制や休暇の取得促進が出ているが、実際の労働時間数を見た時に月平均 154 時間とある。おそらく非正規の人も含めて平均したためにこの数値になっているのだと思う。このような取組をあげるなら、別の数値を持ってこないで、154 時間しか働いていないのに、長時間労働の抑制というのは整合性がないように思う。

おそらく、正規雇用者だけで算出すれば違った数値が出てくると思う。そこは整合性がとれるようにしておいてもらえたらと思う。

前回からの議論の流れで、職業に関する性差別に関して発言させていただいたが、それを本文に入れるか入れないかについては、事務局でいろいろと検討されたと思うので、この素案でかまわない。

(会長)

この長時間労働については、現状数値の把握方法や個々の項目、本文の内容を検討する余地はあると思う。

(事務局)

数値目標の⑦と⑩については、もう一度確認させていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

20 ページの女性活躍について。推進項目の 2、「女性の能力発揮の促進と環境整備」のところに、「新型コロナウイルス感染症の拡大により厳しい雇用環境にある女性」ということを書いてあるが、コロナが収束をしたら元に戻れるかと言うと、そんなことはないと思う。AI の発達であるとか、非正規職が当たり前になっていることを考えると、今まで女性が携わっていた単純な労働というものがかなり失われるのではないかと思う。

主な取組というところにも、大学とか専門学校でのリカレント教育等が記載されているが、ただ単に再就職をするための教育というようなことではなく、簡単な職業がなくなるという前提で、女性の高度人材を育成すると言うように、文面に書いていただきたいがいかがか。

(事務局)

考えさせていただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

男女共同参画に関して、ある程度の強制力というのが必要で、行政の指導等が重要であると思っている。その中で、審議会における女性委員の割合、女性管理職比率というのは、行政が率先していただくということが大事だと思うが、今回の数値目標などに関しても県が中心になっている。実際には市町で動いている人も多く、そのような県民に身近なところで多岐に渡る人々に、広げていかなければならないというふうに感じている。文書の中にも市町が何をするとか、そういった形で何か取り上げていただければと思う。

(事務局)

市町に関しては、例えば目標項目 15 の地方防災会議には市町も入っている。今回、目標項目を検討する中で、まずは県の審議会の女性委員比率を入れさせていただいている。少し考えさせていただく。

(会長)

地域において、どういう風に現実化しているかということが大事ではないかということだと思う。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

1つ目は数値目標だが、せっかくこうして大きな計画を出すなら、思い切った数値を掲げるのがいい。兵庫県が神戸市を始め県内の全部の自治体の目標であり、先頭に立つぐらいの大胆な数値目標を提示してほしい。現状が 15%でそこから伸ばすというのではなく、10年後にこうなりたいという逆算の発想で数値目標を思い切った発想でやってもらったらいいかと思う。KPI (Key Performance Indicator) が古くなり、これからはOKR(Objectives and Key Results)の時代になってきている。見ている人たちが、驚くような目標を設定したらというような気がする。

2つ目は、結局は女性がどれだけ単価の高い仕事を受けるかということがとても大事になってくる。先ほど委員から「高度な職業につけるように」というご意見もあった。スキルアップも当然必要だと思うし、単価の高い仕事を提供してくれるような企業を誘致していくという発想も必要かなと思う。本社を淡路島に移転するような動きもあるが、兵庫県には、そういった望ましい地域がたくさんあると思う。それをもう少しアピールするような方法があっただけいいのかなと思う。これまでの重厚長大の産業政策とは違った視点での、産業政策があってもいいのかなと思う。

(会長)

後半は、従来からの視点ではない新しい視点ということ。前半は、現状の数値が出ている。目標数値はどこに出るのか。

(事務局)

数値目標については、今回の全体会では、項目の案を審議いただきたいと考えている。具体的な目標数値については、次回の全体会で審議いただく予定である。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

重点目標 4 の「互いに支え合う家庭と地域」の⑭について「男性が優遇されていると考える人の割合」に変えたということだが、現状の 70%に対して、目標は何%か。

(会長)

これは、
数字が下がることが目標か。

(事務局)

これは、下げていこうとしている。
今の現状が男性が優遇されていると考えている人が、7割いるということで、どの程度まで下げるのかは、次回に審議いただく。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

現行プランの目標で「女性がない農業委員会数」や「待機児童数」は 0 を目指していて、全然達成できていないが、なぜ数値目標に盛り込まれないのか。特に待機児童について、育児休業制度というのはキャリアを継続していくための制度であり、育休から仕事に復帰するためには待機児童の問題は重要だと思うのだが、どのようにお考えか。

(事務局)

県では、子ども子育て未来プラン等、他の計画でも待機児童を 0 にするという目標は掲げている。今回の資料では、次期男女共同参画計画の検討に当たり、ある程度、目標項目を絞らせていただいた。

(委員)

目標から外してしまったらまるで放棄したように感じる。どこかに入れておかれる予定はないか。

待機児童問題は、女性のキャリアを阻害している第 1 の要因のような気がした。男

女共同参画の中でこれを外されたのは残念だと感じる。検討していただきたい。

(事務局)

考えさせていただく。

ひょうご子ども子育て未来プランにおいては、2020年から2025年の5か年計画で、2020年に向けて待機児童数を0にするという目標を掲げて取り組んでいる。一方で、だからといって本プランから省くのか、継続して目標とするのかについては別の議論があるため、ご意見として頂戴する。

(委員)

若い女性の流出を防ぐという目標を挙げていることから、それとの関連性から考えて、再考していただきたい。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

先にも発言があったが、次期計画の目標案について、数値目標が上がったほうが良い項目と、下がったほうが良い項目が混在していることについて、一目瞭然にわかるような工夫があった方がよい。

プランについては、31ページの「男女共同参画の視点に立った教育の推進」で、その3行目からの項目に、「中高生が性や生の意識・行動について自から考えて決断」というのは、これでいいのか。「生の意識」とは何だろう、と思いながら見ていたのだが、ちょっと難しい。

(事務局)

数値目標については、分かりやすいように見せ方を工夫する。

31ページの「生きる」という表現だが、命の大切さや尊さを意味しており、本県の子ども子育て未来プランにも記載されている表現である。

(委員)

「生の意識」というより、命の方が理解しやすいのではないかと感じたが、既に使われているのであれば問題ない。

—————<次の議論へ>—————

(委員)

男女共同参画に関しては、意識の問題はとても大切であり、小中高生からの教育現場において、家庭責任は男女がともに担っていくということを教えていきたい。最近若いお父さん増えてきているが、制度があってもその意識がないと家庭に入っていくのくいなかなと思う。その教育のところで、この22ページに生活に必要なスキルを男性が習得するとあるが、若い時から取り組まないと難しいと切実に思っている。

31 ページの男女共同参画の視点に立った教育のところ、中高生にしっかりと家族や家庭責任についても考えていただけるようにしていただきたい。

＜次の議論へ＞

(委員)

数値目標 13 の子ども食堂について、設置数は増えた方がいいのか。子ども食堂が増えるということは、その背景に子どもの貧困が増えるということがある。指標として設定することが適切かどうか、やや疑問である。

(事務局)

子ども食堂については、地域で助け合うという意味で一定数は必要という側面もある。

数値目標については、これから本格的に検討することとしており、今日、多角的な視点からいろいろな意見をいただき感謝申し上げます。次回審議会に向け、整理させていただく。